

鎧畑及び田沢湖発電所大規模改良事業

06-DK-11

落札者決定基準

令和6年4月

秋田県

目 次

第1章 総則	1
1 落札者決定基準の位置づけ.....	1
2 選定方法	1
3 審査体制	1
第2章 落札者決定までの手順.....	2
1 審査の手順	2
第3章 提案審査の方法.....	4
1 提案審査書類の定量化審査.....	4
2 提案審査書類の審査項目ごとの得点化方法.....	7
3 開札及び入札金額の確認.....	7
4 入札金額の定量化審査.....	7
5 総合評価値の算定方法.....	7

第1章 総則

1 落札者決定基準の位置づけ

この落札者決定基準は（以下「本落札者決定基準」という。）は、秋田県（以下「県」という。）が、鎧畑及び田沢湖発電所大規模改良事業 06-DK-11（以下「本事業」という。）を実施する事業者を募集及び選定するにあたり、落札者を決定するための方法及び基準を示すものである。なお、本落札者決定基準において用いる語句は、本文中において特に明示するもの及び文脈上別異に解すべきものを除き、入札説明書において定める意義を有する。

2 選定方法

本事業は、事業者が県の定める事業参画に必要な資格を有しており、かつ、提案内容が、県が示す要求水準を満たすことを前提として、設計段階から施工のノウハウや創意工夫等を設計に最大限反映させることができる設計・施工一括発注方式により、事業期間の短縮、コスト縮減、保守管理の効率化等を求めるものであり、事業者の幅広い能力・ノウハウ・実績等を総合的に評価して選定する。

本事業における事業者の募集及び選定については、競争性・透明性の確保に配慮した上で、総合評価一般競争入札方式（地方自治法施行令第167条の10の2）によるものとする。

なお、本事業はWTO政府調達規定（平成6年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定）の対象であり、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）が適用される。

3 審査体制

入札参加者から提出された入札書等及び提案審査書類については、有識者等で構成される「秋田県鎧畑及び田沢湖発電所大規模改良事業に係る総合評価審査委員会（小部会）」（以下「審査委員会」という。）において審査を行い、その結果を踏まえて、県が落札者を決定する。

なお、入札参加者が、落札者決定までに総合評価審査委員会の委員に対し、本事業に関連した接触等の働きかけ（金銭の支払いその他の便宜供与を含む。）を行った場合は入札参加資格を失う。

委員名簿

（敬称略、50音順）

氏名	所属・役職等
喜田 勝彦	公営電気事業経営者会議事務局長
今野 速太	秋田県仙北地域振興局建設部長
成田 直幸	秋田県産業労働部発電所建設室長
山口 直也	青山学院大学大学院会計プロフェッション研究科教授
渡邊 一也	秋田大学大学院理工学研究科システムデザイン工学専攻土木環境工学コース准教授

第2章 落札者決定までの手順

1 審査の手順

本事業における落札者の決定は、総合評価一般競争入札方式に基づき、以下の手順で実施する。なお、県は、提出された各書類の内容に対し、必要に応じて質疑を行う場合がある。

(1) 参加資格確認

県は、提出された参加表明書及び参加資格確認申請書等に基づき、入札説明書に記載の入札参加者の参加資格要件（以下「参加資格要件」という。）を満たしていることを確認する。なお、参加資格要件を満たしていることが確認できない場合は失格とする。

(2) 提案審査

ア 入札書等及び提案審査書類の基礎審査

県は、参加資格要件を満たした入札参加者が提出した入札書等及び提案審査書類（以下「提案審査書類等」という。）について、提案審査書類等がすべてそろっていること、指定した様式に必要な事項が記載されていること、提案審査書類等の頁数が指定した頁数制限を超えていないこと、その他入札説明書等に違反する記載がないこと等、書類に不備がないことを確認する。また、入札参加者から提出された提案審査書類等の各様式に記載された内容が、要求水準を満たしていることを確認する。書類に不備がある場合又は要求水準が満たされていない場合は、失格とする。なお、県は、書類の不備については、競争環境の公平性を害さない範囲で修正等を求める場合がある。

イ 提案審査書類の定量化審査

審査委員会は、基礎審査を通過した入札参加者の提案審査書類に記載された内容について、本落札者決定基準に示す審査項目及び得点化方法に従って審査する。

ウ 開札及び入札金額の確認

県は、入札書に記載された入札金額が予定価格に110分の100を乗じた価格（以下「入札書比較価格」という。）を超えていないことを確認する。この結果、入札金額が入札書比較価格を超える場合は失格とする。

エ 入札金額の定量化審査

審査委員会は、入札金額について、本落札者決定基準に示す式により得点化する。

オ 総合評価値の算定

審査委員会は、提案審査書類の定量化審査における得点と、入札金額の定量化審査における得点を合計し、総合評価値を算出する。

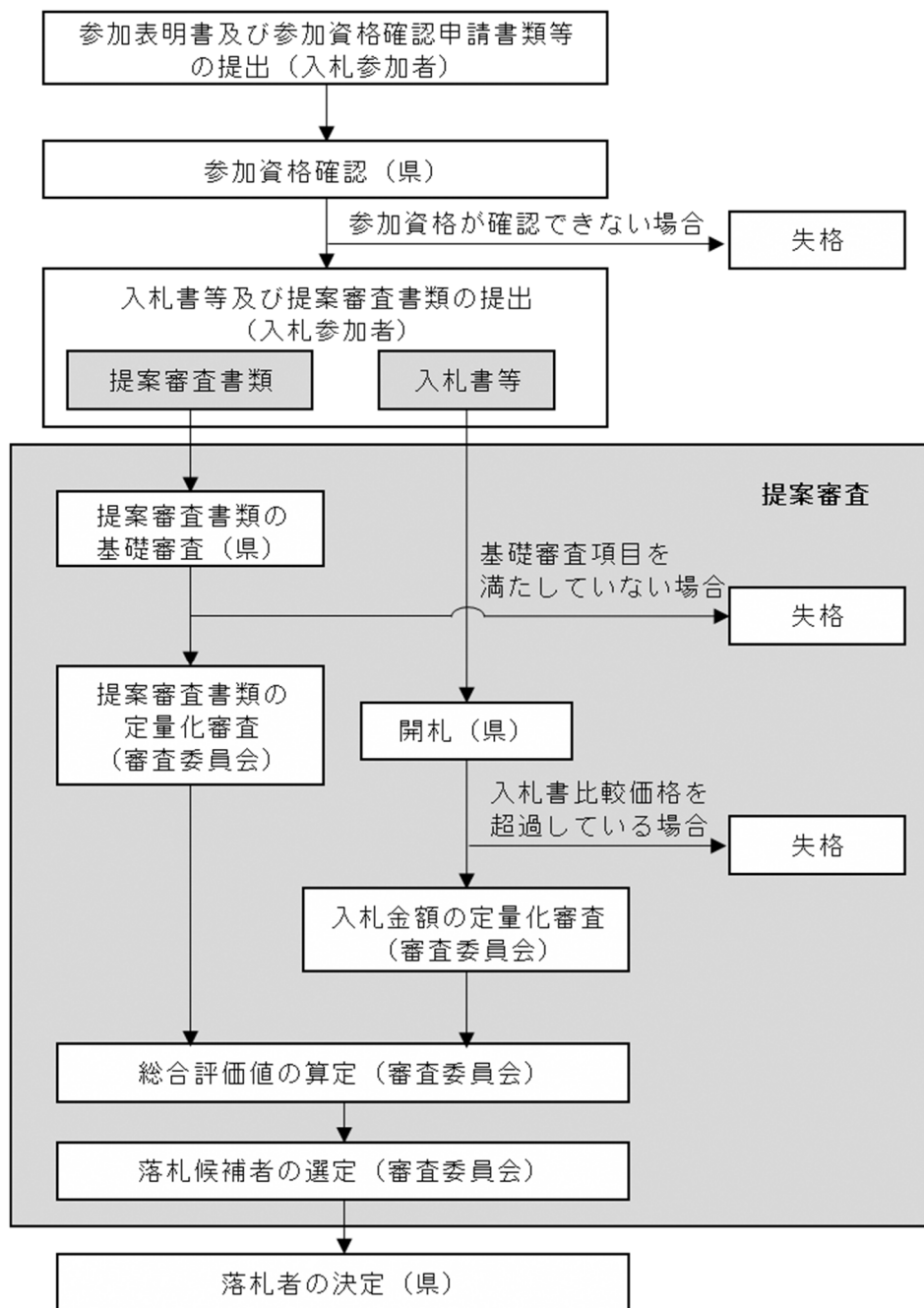
カ 落札候補者の選定

審査委員会は、総合評価値が最も高い提案を行った入札参加者を落札候補者として選定する。

(3) 落札者の決定

県は、審査委員会の審査結果を踏まえ落札者を決定する。ただし、審査委員会が2以上の落札候補者を選定した場合は、当該落札候補者らによるくじ引きをもって落札者を決定する。

審査の手順のイメージ図



第3章 提案審査の方法

審査委員会は、基礎審査を通過した入札参加者の提案について、提案審査書類等の定量化審査を行う。

1 提案審査書類の定量化審査

審査項目、配点、審査の視点及び対応様式は以下のとおり。

(1) 事業全体に関する項目 (250 点)

審査項目	配点		審査の視点	対応様式
	鎧畑	田沢湖		
①事業全体方針	50 点		<ul style="list-style-type: none"> 事業の目的及びコンセプトに対する理解がなされたうえで、本事業の特性を踏まえた的確で魅力のある取組方針が提案されているか。 	A-1
②事業実施体制	60 点		<ul style="list-style-type: none"> 指揮命令系統が明確化されており、FIP 制度（新設区分）の確実な取得と事業の適切なマネジメント、品質確保が期待できる実施体制・役割分担が、実績に裏付けされた形で構築されているか。 担当技術者について、女性活躍推進の視点も含め、本事業の円滑かつ確実な実施にあたって必要となる実績、資格等を有しているとともに、十分な人数を配置する実施体制が提案されているか。 	A-2
③事業スケジュール	30 点	30 点	<ul style="list-style-type: none"> 設計施工一括発注方式を活用することによる、工期及び発電停止期間の短縮が積極的に見込まれるとともに、その内容に具体性と確実性が備わっているか。 FIP 認定（新設区分）の取得（住民説明会の実施を含む）、許認可や各種届出及び当該発電所の特性（工事中に運用が必要な設備の対応を含む）を考慮したクリティカルパスが示されており、適切で実効性がある事業スケジュールが提案されているか。 	A-3-1 (鎧畑) A-3-2 (田沢湖)

審査項目	配点		審査の視点	対応様式
	鎧畑	田沢湖		
④発注者業務の軽減策及びリスク対応策	30点		<ul style="list-style-type: none"> 発注者業務の軽減に資する具体的で効果的な方策が提案されているか。 設計施工一括発注方式の特徴を踏まえ、主要なリスク及び当該リスク発生を顕在化させないための対応方針が具体的かつ合理的に提案がされているか。 	A-4
⑤地域貢献策	40点		<ul style="list-style-type: none"> 地域の活性化に寄与する具体的な方策（県内からの資材調達割合や県内企業の工事受注割合、地元学生に対する育成及び研修等）が定量的及び定性的に提案され、県内の経済効果が期待できるものか。 	A-5
⑥賃金水準の向上	10点		<ul style="list-style-type: none"> 給与等受給者一人当たり給与等支払額の増加率（令和2年と令和3年、令和3年と令和4年又は令和4年と令和5年の給与等支払額を比較）が向上しているか。 なお、入札参加者が共同企業体の場合は、事業に携わる割合がより大きい構成員に対して評価を行うものとする。 	A-6

(2) 設計施工に関する項目 (250点)

審査項目	配点		審査の視点	対応様式
	鎧畑	田沢湖		
①発電設備の全体計画	30点	30点	<ul style="list-style-type: none"> 本事業の対象範囲（FIP認定新設区分を含む）が理解された上で、改良に向けた具体的で実現性の高い提案であるか。 	B-1-1 (鎧畑) B-1-2 (田沢湖)
②発電設備能力及び発電電力量の向上	30点	30点	<ul style="list-style-type: none"> 収益性の高い最適な発電計画が示され、その検討プロセスに妥当性がある提案になっているか。 より多くの年間可能発電電力量を確保できる提案になっているか。 	B-2-1 (鎧畑) B-2-2 (田沢湖)

審査項目	配点		審査の視点	対応様式
	鎧畑	田沢湖		
③維持管理の簡素化及び運転管理費の縮減に資する方策	25点	25点	<ul style="list-style-type: none"> ・発電設備の簡素化、保守省力化、一般汎用品の導入等、運転管理費の縮減及び発電設備の長寿命化（ライフサイクルコストの縮減や平準化）に資する具体的な方策が提案されているか。 ・維持管理や保守管理に配慮した発電所レイアウトになっているか。 	B-3-1 (鎧畑) B-3-2 (田沢湖)
④長期修繕計画	10点	10点	<ul style="list-style-type: none"> ・電力を安定供給するため、ライフサイクルコストの縮減や細密点検周期を考慮した予防保全の考え方（保守点検頻度やその概算費用）が盛り込まれ、具体的で経済合理性のある長期修繕計画（発電運転開始後、概ね30年間）が提案されているか。 ・発電設備の故障発生に備えた予備品及び付属品の納入計画が提案されているか。 	B-4-1 (鎧畑) B-4-2 (田沢湖) B-4-3 (鎧畑) B-4-4 (田沢湖)
⑤施工計画	15点	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・現場特性を踏まえ、実現性と具体性の高い仮設計画が提案されているか。 ・周辺環境への影響を最小化するための工夫が具体的に提案されているか。 	B-5-1 (鎧畑) B-5-2 (田沢湖)
⑥引渡し後のアフターサービス	15点	15点	<ul style="list-style-type: none"> ・引渡しにあたり、各発電設備の操作や取扱い等のレクチャーの実施も含めた保守管理に必要な引渡し内容や情報（図書等）が具体的に示されているか。 ・将来の故障等による緊急時におけるメンテナンス体制や連絡体制が充実しているか。 	B-6-1 (鎧畑) B-6-2 (田沢湖)

2 提案審査書類の審査項目ごとの得点化方法

提案審査書類の定量化審査においては、それぞれの審査項目について、各委員が次に示す5段階評価により評価のうえ得点化する。その上で、得点化した値の平均値（小数第3位を四捨五入）を算出し、これらの合計値を定量化審査結果とする。

判断基準	評価	得点化方法
独自性のある具体的かつ優れた提案が多く認められる	A	配点×1.00
具体的かつ優れた提案が多く認められる	B	配点×0.75
具体的かつ優れた提案が認められる	C	配点×0.50
要求水準を超える具体的な提案はあるが優れた提案は認められない	D	配点×0.25
要求水準を超える提案は認められない	E	配点×0.00

3 開札及び入札金額の確認

県は、提出された入札金額が入札書比較価格を超えていないことを確認する。なお、入札金額の確認のための開札は、提案審査書類の定量化審査終了後、入札説明書に定めた方法により実施し、入札金額が入札書比較価格を超えていない入札書のみ、入札金額の定量化審査を行う。

4 入札金額の定量化審査

入札金額の得点は、次に示す式により定量化のうえ算出する。なお、得点は小数第3位を四捨五入した値とする。

入札金額の定量化方法

$$\begin{aligned} & \text{〔入札金額に係る得点〕} \\ & = (1 - \text{〔当該応募者の提示する入札金額〕} \div \text{〔入札書比較価格〕}) \times 500 \text{〔点〕} \end{aligned}$$

5 総合評価値の算定方法

「1. 提案審査書類の定量化審査」「4. 入札金額の定量化審査」により算出した各入札参加者の得点から、次の算定式により各入札参加者の総合評価値を算出する。

総合評価値の算定式

$$\begin{aligned} & \text{〔総合評価値〕 (1,000 点満点)} \\ & = \text{〔提案審査書類に係る得点〕 (500 点満点)} \\ & + \text{〔入札金額に係る得点〕 (500 点満点)} \end{aligned}$$